

# 就業・雇用環境の充実（緊急経済対策）

【商工振興課】

## 1 事業の目的

世界的な金融危機や急速な円高の進行による経済の変化に対応するため、20年12月に緊急経済対策本部を設置し、中小企業への金融支援や雇用対策、公共事業の前倒しなどの緊急経済対策を実施したが、県内景気の下降局面が長期化、深刻化していることから、引き続き、効果的な追加経済対策を実施する。

## 2 事業概要

- ・ 中小企業金融支援対策（中小企業融資制度貸付の拡充、信用保証料補助の拡充）
- ・ 中心商業地支援対策（中心市街地拠点広場使用料の見直し、中心商業地出店等促進事業補助の拡充、自転車駐車場の無料時間の拡大）
- ・ 雇用支援対策（緊急雇用対策事業の実施、夜間職業訓練の実施、雇用助成制度の拡充、トライアル雇用助成制度の実施）
- ・ 公共事業（公共事業の早期実施）

## 3 事業スケジュール

平成21年度	4月～	・ 中小企業融資制度 ・ 信用保証料補助制度 ・ 中心市街地拠点広場使用料の値下げ ・ 中心商業地出店等促進事業補助制度 ・ 自転車駐車場の無料時間の拡大 ・ 緊急雇用対策事業開始 ・ 雇用助成制度、トライアル雇用助成制度周知活動 ・ 公共事業の執行方針の策定
	6月頃～	・ 夜間職業訓練実施 ・ 就職支援セミナー実施
	※随時	新たな対策の検討、実施
平成22年度		上記施策・事業の継続実施